

財団法人グリーンふるさと振興機構

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代表者名	理事長 佐川 卓政(常勤)	県所管部課	企画部 地域計画課	
所在地	常陸太田市木崎二町937番10	電話番号	0294-72-2266	
ホームページURL	http://www.greenful.jp	E-mailアドレス	admingreen@greenful.jp	
資本金(基本財産)	1,001,000 千円	設立年月日	昭和60年10月31日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	902,843 千円	90.2 %
	2	圏域7市町及び旧圏域2市町	97,864 千円	9.8 %
	3	茨城県畜産農業協同組合連合会	293 千円	0.0 %
	4		0 千円	0.0 %
	5		0 千円	0.0 %
その他	団体	0 千円	0.0 %	
設立目的	グリーンふるさと圏における地場産業の振興及び都市との交流の重点的な推進並びに圏域の振興に係る総合的な取組の企画立案及び調整を図ることを通じて、地域住民、民間企業その他の多様な主体の活動及び連携・協働を促進し、もって自立的で個性豊かなグリーンふるさと圏の形成に資することを目的とする。			

[事業の概要]

事業名	平成19年度事業費	内容
事業1 地場産業振興事業	15,382 千円	<ul style="list-style-type: none"> 起業化支援事業 起業に当たってアドバイザー派遣、支援機関とのコーディネートを行い、起業を促進 地域づくり活動支援事業 地域活動団体に対する補助 そばの郷づくり事業 常陸秋そばを通じて、圏域への交流人口の増加と地場産業の振興を図る 地域食材活用推進事業 地域の食の魅力向上を図る 政策研究事業 政策課題解決に向けた講座の実施
事業2 グリーン・ツーリズム推進事業	34,826 千円	<ul style="list-style-type: none"> 田舎体験推進事業 都市住民を対象とした体験ツアーの実施、学校関係者等へのプロモーション活動の展開 インストラクター育成事業 受け皿となる人材の育成・支援 実践団体育成事業 グリーン・ツーリズムの拠点整備に対する助成 環境整備事業 グリーン・ツーリズムの魅力向上のための環境整備 圏域情報発信事業 機関紙、ホームページ、新聞等での情報発信
事業3 交流居住推進事業	13,150 千円	<ul style="list-style-type: none"> 田舎暮らし相談窓口事業 相談に対してワンストップサービスを行う 田舎暮らしPR事業 田舎暮らしセミナー、相談会を開催し、首都圏住民に積極的に圏域をPRする。 田舎暮らしサポーター事業 田舎暮らし希望者の相談役として、地域住民をサポートとして配置する。 プレ田舎暮らし体験事業 おためし田舎暮らし住宅の環境整備 交流居住地域推進体制整備事業

[組織]

7月1日現在の人数	平成17年			平成18年			平成19年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	0	1	0	0
	非常勤理事	11	0	0	12	0	1	13	0	1
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	14	0	1	15	0	1	16	0	1
職員	管理職	2	1	0	2	1	0	3	1	0
	一般職	5	2	0	5	2	0	6	2	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	計	8	3	0	8	3	0	10	3	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
		4	2	4	10	45歳6月	2年2月			

[収支の状況]

財団法人グリーンふるさと振興機構

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
収 支 の 状 況	収入合計	103,018	93,854	114,877
	事業収入	72,629	76,499	97,472
	事業外収入	30,389	17,355	17,405
	支出合計	103,919	86,403	101,661
	事業支出	77,868	68,415	83,273
	事業外支出	26,051	17,988	18,388
	うち管理費	24,341	17,751	17,405
	うち人件費	47,572	39,263	42,900
	当期収支差額	△ 901	7,451	13,216
	正味財産増加額	1,710	632	525
	正味財産減少額	1,710	238	21,850
当期正味財産増減額	△ 901	7,845	△ 8,109	
前期繰越正味財産	1,040,041	1,039,140	1,046,985	
期末正味財産	1,039,140	1,046,985	1,038,876	
財 産 の 状 況	資産	1,059,732	1,057,535	1,062,529
	流動資産	33,242	30,650	54,770
	固定資産	1,026,490	1,026,885	1,007,759
	負債	20,593	10,550	23,653
	流動負債	20,593	10,550	21,453
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	0	0	2,200
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	1,039,139	1,046,985	1,038,876	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 的 関 与 状 況	補助金	58,370	53,781	66,166
	委託金	5,704	4,354	4,325
	貸付金			
	計	64,074	58,135	70,491
	財政的関与の割合(%)	62%	62%	61%
損失補償・債務保証				

[平成18年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	<p>〔グリーンふるさと振興機構運営費補助金〕</p> <p>○目的:市町村、各種団体との連携によるグリーンふるさと圏の振興</p> <p>○内容:財団が実施する各種事業に対する補助</p> <p>○効果:市町村や各種団体との連携が図られており、グリーンふるさと圏の振興のための各種施策が幅広く展開されている。</p>
委託金	<p>〔水郡線活性化対策支援事業〕</p> <p>○目的:JR及び沿線市町村との連携による水郡線の活性化施策の推進</p> <p>○内容:水郡線を活用した体験交流ツアー、駅舎美化、PRなど</p> <p>○効果:JR及び沿線市町村と連携した利活用方策の推進・PRにより、水郡線の活性化に寄与した</p> <p>〔県北河川活用推進事業〕</p> <p>○目的:県北河川の漁場環境保全と活用推進</p> <p>○内容:現地調査、関係団体への説明会開催、意向調査など</p> <p>○効果:遊漁振興プランを策定し、県北河川の活用推進へ寄与した</p> <p>〔漫遊いばらき観光キャンペーン事業〕</p> <p>○目的:観光拠点または観光施設等への誘客を図る</p> <p>○内容:機関紙、新聞での圏域情報発信</p> <p>○効果:観光拠点や観光施設を県内外へPRできた</p>
貸付金	

[評点集計]

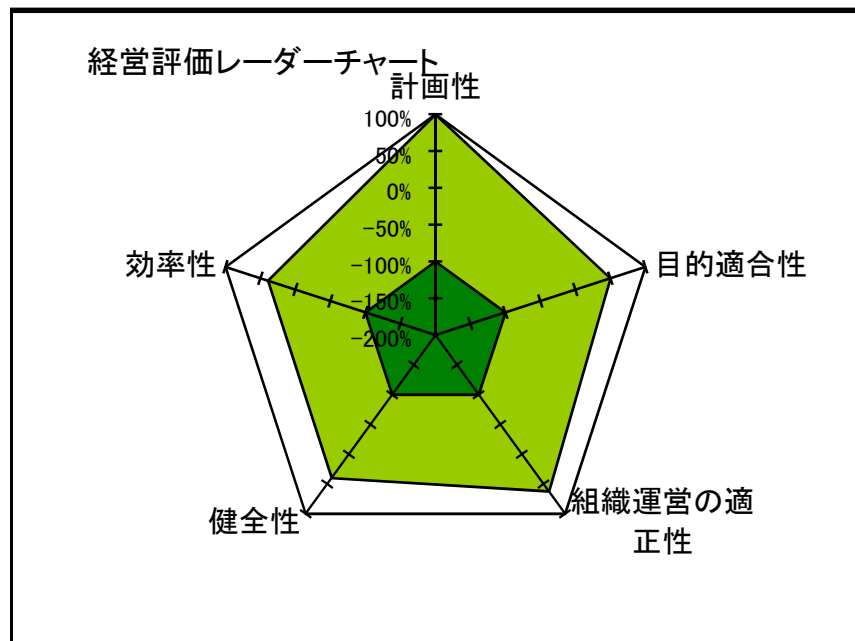
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	7	14	50.0%
組織運営の適正性	4	5	8	62.5%
健全性	11	16	40	40.0%
効率性	8	11	28	39.3%
合計	32	47	98	48.0%

公益法人会計用

財団法人グリーンふるさと振興機構

警戒指標

--



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
グリーンふるさと振興機構中期計画(平成18~22年度)において具体的な目標値を設定し、目標達成に向けて事業を実施している。	アンケート調査等により顧客の満足度把握に努め、県北部地域の振興に必要とされる事業を推進する。	当財団は、県、市町、民間企業からの派遣職員により運営され、職員の入れ替わりが早い。このため、職員相互のコミュニケーションを図りながら、築いてきた地域の人たちとのつながりを良好に保つことに努めている。	金利低下により基本財産運用益が減少したため、基本財産の一部取崩しや圏域の市町からの負担金などにより自主財源を確保した。県からの補助金に加え、旅行業参入による収益を目指し、安定した事業運営のための財源確保に努める。	18年度から事業内容・組織体制を大幅に見直した。新体制により効率的、効果的な事業を推進する。
今後の事業展開の方向	これまで、地域づくりを担う人材の育成、地場産業・観光の振興などの事業を展開し、一定の成果をあげてきたが、県の「(財)グリーンふるさと振興機構のあり方検討委員会」での検討結果を受け、18年度からは事業内容・組織体制を大幅に見直した。 5か年の中期計画に基づき、地場産業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、交流居住の推進の重点施策に特化した事業を実施する。			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>「県出資団体等調査特別委員会調査結果中間報告書」(以下「中間報告書」という。)及び「財団法人グリーンふるさと振興機構のあり方検討委員会報告書」(以下「報告書」という。)を踏まえた年次計画を作成し、計画的な事業展開に努めている。また、19年1月には平成22年度までの中期計画を策定。</p>		<p>財団が実施する重点施策(①地場産業の振興、②グリーンツーリズムの推進、③交流居住の推進)は、自立的で個性豊かなグリーンふるさと圏域の形成を狙いとしており、目的に沿った事業展開が図られている。また、事業受益者に対するアンケート調査やヒアリングを実施するなど顧客満足度の把握に努めており、その結果を事業内容の見直し等に反映させるなどの工夫も見られる。</p>	<p>圏域の見直しにより非管理職員が18年6月から1名減ったことから管理職者数比率及び常勤役員数比率とも適正水準を上回った。しかしながら、職員間のコミュニケーションも十分に図れており、職員の職務への動機付け体制も整っていると見える。さらに、業務規定が整備されており業務チェック機能の充実度も高い。また、財団の活動・財務等に関する情報について、インターネット及び機関誌等で公開するなど積極的な情報公開に努めている。</p>	<p>借入金もなく、法人の健全性は確保されているものの、金利低下による基本財産運用益が減少していることから、経費削減や基本財産の一部取崩し等による自主財源の確保を一層進める必要がある。</p>	<p>職員1人当たり管理費、人件費比率及び役員人件費比率が減少傾向にあることから、効率性は向上しており、今後は更なる効率性の向上を図っていく。</p>
第4次 行政 財政 改革 大綱 の 推 進 工 程	推進事項	<p>1 組織トップの常勤化・専任化と財源の確保 平成18年4月から理事長を常勤化し、平成22年度まで、基本財産の一部取崩し等により財源の確保を図る。</p> <p>2 シンクタンクとしての役割発揮 今後、グリーンふるさと有識者会議とグリーンふるさとパートナーシップ会議において、地域が一体となって行う広域的な地域振興の課題解決を支援する。</p> <p>3 主要施策の重点化と政策目標の設定 平成22年度まで、重点施策(①地場産業の振興、②グリーンツーリズムの推進、③交流居住の推進)について政策目標を設定のうえ、毎年度事業成果の評価を行い、次年度の事業の効果的、効率的な推進に反映する。</p>			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	計画	<ul style="list-style-type: none"> 4月から理事長を常勤化 基本財産の一部取崩しや圏域市町への事業負担金要請等により財源を確保 グリーンふるさと有識者会議とグリーンふるさとパートナーシップ会議の開催 政策目標の設定と重点事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 基本財産の一部取崩しや圏域市町の事業負担金要請等により財源を確保 グリーンふるさと有識者会議とグリーンふるさとパートナーシップ会議の開催 重点事業の実施と前年度事業成果の評価・公表 	<ul style="list-style-type: none"> 基本財産の一部取崩しや圏域市町への事業負担金要請等により財源を確保 グリーンふるさと有識者会議とグリーンふるさとパートナーシップ会議の開催 重点事業の実施と前年度事業成果の評価・公表 	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 4月から理事長(旧里美村村長の佐川卓政氏)を常勤化 基本財産の一部取崩し、圏域市町から事業負担金要請による財源を確保 グリーンふるさと有識者会議とグリーンふるさとパートナーシップ会議の開催(各3回) 政策目標の設定と重点事業の実施 	-	-		
法人担当課の意見	<p>中間報告書及び報告書を踏まえ、既に事業の重点化や組織の見直し等を行い、今後5年間の事業推進体制を整えた。</p> <p>今後の施策の展開にあたっては、毎年度基本財産の一部取崩し等により財源を確保し、重点施策について政策目標を設定のうえ、毎年度事業成果の評価を行い、次年度の事業の効果的、効率的な推進に反映する。</p> <p>また、毎年度の進行管理結果をホームページなどで公表し、平成22年度に、県議会の意見等を踏まえ、存廃を含めた再点検を行う。</p>				

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	
総合的所見等	
	<p>当法人は、改革工程表に基づき、限られた期限内で着実に事業を実施し、県北地域の振興を図っていく必要がある。</p> <p>特に、「地場産業の振興」、「グリーン・ツーリズムの推進」、「交流居住の推進」の重点施策に特化した事業については、個々に設定した政策目標の達成に向け、毎年度事業成果の評価を行いながら効果的・効率的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、現在基本財産の取崩しによる財団運営を余儀なくされているが、これは緊急的な措置であり、今後自立した健全運営を推進していくためにも、旅行業取扱手数料など自主財源の確保に努めるべきである。</p>

総合的所見等に係る対応	<p>県においては、平成19年1月に策定したグリーンふるさと振興機構中期計画や改革工程表に基づき、当法人が県・市町・地域住民の横断的な連携を図る主体となり、地域に密着しながら次に掲げる取り組みを効果的に実行できるよう、引き続き適切に助言又は指導していく。</p> <p>まず、重点施策①地場産業の振興、②グリーン・ツーリズムの推進、③交流居住の推進を着実に実施するとともに、政策目標の達成状況等により事業成果を適正に評価のうえ、次年度の事業の効果的かつ効率的な推進に反映させる。</p> <p>また、旅行業登録を活用し、各種体験ツアー等の企画・実施を進めるとともに、平成20年4月に本格開校予定の「いばらきさとやま楽校」を中心に体験プログラムの斡旋等を進めることにより、財源の確保に努める。</p>
-------------	---

< 財団法人グリーンふるさと振興機構 から県民のみなさまへ >

当機構は、地域の活性化のため、地場産業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、交流居住の推進を重点施策とし、役職員が一丸となり取り組んでいるところであります。

グリーンふるさと圏域の豊かな緑や河川・海岸など変化に富んだ自然、四季折々の新鮮な農林水産物、里山の美しい景観、歴史的な資源は、県民の皆様にとってもかけがえのない財産であります。

引き続き、県、市・町、地域で活動されている皆さんと共に手を携えて、これらの財産を活用し、活力のある、住みよい地域づくりに向けて精一杯努力してまいります。

県民の皆様の一層のご支援とご理解をお願いいたします。

平成20年2月 理事長 佐川 卓政